

丹生谷合併協議会だより



鷺敷町



相生町



上那賀町



木沢村



木頭村



第9号-2004年7月

第9回合併協議会を開催

日時 平成16年7月8日(木)
午後2時～午後16時25分
場所 相生ふるさと交流館2F会議室

第9回丹生谷合併協議会を上記日程により開催し、「保健衛生事業(環境)について」「健康づくり事業について」「補助金・交付金等の取扱いについて」「新町建設計画について」の4項目の協議を行いました。



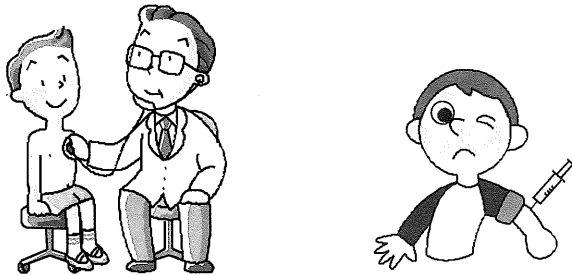
第9回合併協議会日程

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 開会 | 14 新町建設計画について |
| 2 会長挨拶 | 14-4 那賀町まちづくり計画 |
| 3 会議録署名委員の指名 | 一序章、第1章、第2章一 |
| 4 協議事項 | 5 第10回協議会の協議内容について |
| 43 保健衛生事業(環境)について | 6 第10回協議会日程について |
| 44 健康づくり事業について | 7 その他 |
| 45 補助金・交付金等の取扱いについて | 8 閉会 |

保健衛生事業（環境）について

◆保健衛生事業（環境）についての協議を行い、以下のとおり承認されました。

①各種健診、予防接種については、合併までに調整する。

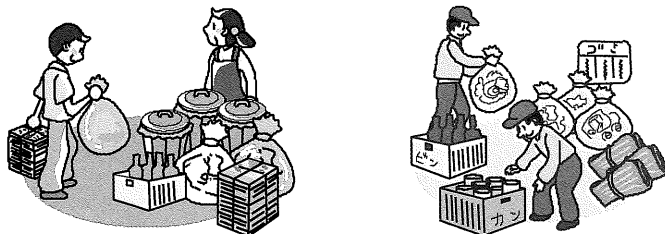


②母子保健事業については、合併までに調整する。

③健康教育、健康相談等については、合併までに調整する。

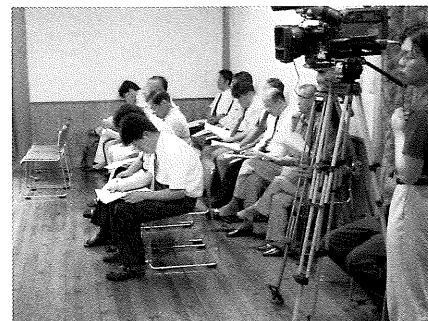


④ごみ収集・分別については、現行のとおり引き継ぎ、収集体制等については、新町において調整する。



⑤し尿・浄化槽汚泥の収集及び処分については、合併までに調整する。

⑥犬の登録事務は、現行のとおり新町に引き継ぐ。



健康づくり事業について

◆健康づくり事業についての協議を行い、以下のとおり承認されました。

新町において、健康づくり推進協議会を組織し、推進に努める。

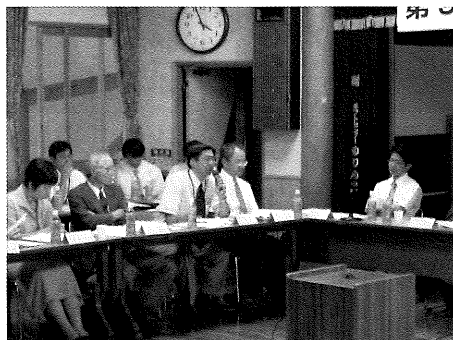


補助金・交付金等の取扱いについて

◆補助金・交付金等の取扱いについての協議を行い、以下のとおり承認されました。

各種団体等への補助金・交付金等については、従来からの経緯、実情等に配慮する一方で、その必要性や公平性等の観点から内容を精査し、新町において次のとおりとする。

- ①同一あるいは同種の補助金・交付金等については、関係団体等の理解と協力を得て、統一の方向で調整する。
- ②独自の補助金・交付金等については、従来の実績等を考慮し、補助金の目的を明確化し、町域全体の均衡を保つよう調整する。
- ③整理統合できる補助金・交付金等については、統廃合できるよう調整する。

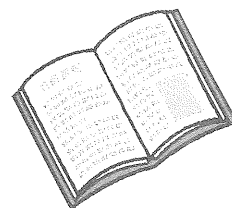


新町建設計画について

那賀町まちづくり計画 ー序章、第1章、第2章ー

◆那賀町まちづくり計画の序章、第1章、第2章について協議を行い、承認されました。

- 序章 はじめに
第1章 地域の概況
第2章 主要指標の見通しと地域の課題



合併協議会だよりの発行を通じて、協議会での審議の過程を逐次お知らせ致します。合併問題を考える際にお役立て下さい。

また、合併協議会の会議録と会議に提出された資料等については、合併協議会事務局、各町村役場及び支所で閲覧することができます。

合併協議進捗状況（平成 16 年 7 月 8 日時点）

	項 目	協議
1	合併の方式	○
2	合併の期日	○
3	新町の名称	○
4	新町の事務所の位置	○
5	財産の取扱い	○
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	○
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	○
8	地方税の取扱い	○
9	一般職の職員の身分の取扱い	○
10	特別職の身分の取扱い	○
11	条例、規則等の取扱い	○
12	事務組織及び機構(地域審議会等)の取扱い	
13	一部事務組合等の取扱い	○
14	使用料、手数料等の取扱い	次
15	公共的団体等の取扱い	
16	補助金、交付金等の取扱い	○
17	字名の取扱い	○
18	慣行の取扱い	○
19	国民健康保険事業の取扱い	○
20	介護保険事業の取扱い	○
21	消防団の取扱い	○
22	電算システム関係の取扱い	次
23	新町建設計画	継続

※「○」は協議、承認済み項目。

※「次」は次回協議会（第 10 回）協議予定項目。

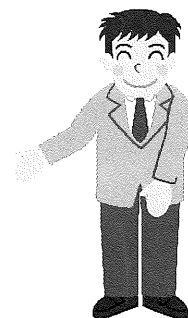
※「継続」は継続協議項目。

	項 目	協議
24	各種事務事業の取扱い	
24-1	女性政策事業	○
24-2	国際交流事業	○
24-3	代替バスの取扱い	○
24-4	広報広聴関係事業	○
24-5	納税関係事業	○
24-6	消防防災関係事業	○
24-7	交通関係事業	○
24-8	窓口業務	
24-9	保健衛生事業（環境）	○
24-10	病院、診療所事業	○
24-11	障害者福祉事業	
24-12	高齢者福祉事業	
24-13	児童福祉事業	
24-14	保育事業	
24-15	健康づくり事業	○
24-16	農林水産関係事業	
24-17	商工・観光関係事業	
24-18	建設関係事業	
24-19	上・下水道関係事業	次
24-20	町立学校の通学区域	○
24-21	学校教育事業	○
24-22	文化振興事業	○
24-23	社会教育事業	○
24-24	コミュニティ施策	○
24-25	若者定住促進対策	○

第 10 回丹生谷合併協議会の開催日時や場所については、丹生谷合併協議会事務局までお問い合わせ下さい。

協議会の会議は原則公開であり、どなたでも傍聴することができますのでお気軽にお越し下さい。

ただし、傍聴席数の都合により、傍聴者多数の場合は制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。



編集発行 丹生谷合併協議会事務局
〒771-5411 徳島県那賀郡相生町横石字大板 35 番地（相生ふるさと交流館内）
TEL（0884）64-0555 FAX（0884）64-0557

